

注 記

1. 重要な会計方針

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。

但し、道路、河川等の敷地で取得価額が不明のものは備忘価額 1 円としております。開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

②有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは、会計年度末の市場価格を貸借対照表価額としています。

出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないもので、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が 30%以上低下した場合には、相当の減額をしています。

③有形固定資産等の減価償却の方法

有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）
定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	10 年～50 年
工作物	10 年～60 年
物品	2 年～20 年

無形固定資産

定額法を採用しています。

リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

④引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金

過去 5 年間の平均不納欠損率で計上しています。

賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法の退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法の損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定方法に従っています。

⑤リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

法適用公営企業会計（病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計）及び連結対象団体のうち、株式会社本宮を除いて税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更

該当ありません。

3. 重要な後発事象

該当ありません。

4. 偶発債務

①保証債務及び損失補償債務負担の状況

豊川市土地開発公社	2,015,056 千円
-----------	--------------

5. その他追加情報

①対象とする会計

- ・一般会計等 一般会計、土地取得特別会計、
- ・全体会計 豊川西部土地区画整理事業特別会計、
豊川駅東土地区画整理事業特別会計、公共駐車場事業特別会計、
国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、
水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、
- ・連結会計 愛知県後期高齢者医療広域連合、東三河広域連合
豊川市土地開発公社、(公財)豊川市国際交流協会、(株)本宮、

②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

該当ありません。

③出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数を会計年度末の計数としています。

④表示単位

千円未満の金額は四捨五入をしているため合計金額に差異が生じている場合があります。

⑤地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	△0.8%
将来負担比率	—

⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当ありません。

⑦繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費

一般会計 1,674,759 千円

⑧売却可能資産に係る資産科目別の金額

土地等 972,352 千円

⑨減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当ありません。

⑩基金借入金（繰越運用）の内容

該当ありません。

⑪地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

60,547,756 千円

⑫将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

イ．一般会計等に係る地方債の現在高	39,014,703 千円
ロ．債務負担行為に基づく支出予定額	811,074 千円
ハ．一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等から繰入見込額	13,429,865 千円
ニ．組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額	0 千円
ホ．退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	7,369,919 千円
ヘ．設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	2,015,056 千円
ト．連結実質赤字額	0 千円
チ．組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 千円

⑬貸借対照表に計上されたリース債務金額

555,801 千円

⑭一時借入金の限度額及び利子額

一時借入金の限度額	2,000 百万円
一時借入金に係る利子額	—

以上